平成２６年（再イ）第４０号
京都府八幡市八幡三反長46番地の13
再生債務者　森　　重夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第６号
長崎県長崎市川平町226番地11
再生債務者　大平　哲司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２６年（再イ）第４４号
千葉県船橋市西船４丁目19番５―502号
再生債務者　田﨑　智史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第２４号
東京都江戸川区松島１―１―１―203
再生債務者　東口まどか
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１４号
岐阜県羽島市江吉良町20番地１　タウン羽島３Ｆ
再生債務者　中村志津代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
岐阜地方裁判所

平成２６年（再イ）第５１号
愛知県春日井市八事町３丁目18番地１　シャトー南八事405号、開始決定時の住所愛知県春日井市不二町３丁目４番地１　コウジィーコートＢ105号
再生債務者　中山　　忍
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第２号
愛媛県新居浜市船木甲799番地の２
再生債務者　和田　育子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日　松山地方裁判所西条支部

平成２６年（再イ）第７号
岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第８地割371番地
再生債務者　瀬川　幸夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２６年（再イ）第８号
栃木県鹿沼市麻苧町1646番地４
再生債務者　齋藤　利和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（再イ）第８号
名古屋市南区豊２丁目５番14号
再生債務者　上野芳已こと　ＵＩＥＮＯ　ＰＡＵＬＯ　ＹＯＳＨＩＭＩ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第３号
愛知県稲沢市小沢３丁目12番23―201号
再生債務者　山中　正人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月４日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第２５号
京都府久世郡久御山町佐山双置61番地１
再生債務者　樫葉造園こと　樫葉憲二郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第８３号
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目７番18―103号
再生債務者　山本　　恵
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第２１号
埼玉県狭山市新狭山２丁目７番地の１　ＬＳＰ新狭山903
再生債務者　岩瀬　大輔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第２５号
埼玉県所沢市並木２―２―１―409
再生債務者　荻原　昌也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２６年（再イ）第１号
金沢市千木１丁目67番地　サンクローバー102号室
再生債務者　髙嶋　浩司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
金沢地方裁判所

平成２６年（再イ）第２号
長野県小諸市大字滋野甲1363番地６
再生債務者　松岡　忠生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日
長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２６年（再イ）第１号
兵庫県加西市北条町横尾1273番地の２
再生債務者　工藤　郁夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月５日　　神戸地方裁判所社支部